

令和3年度柴田町議会7月会議会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	石森靖明	君	2番	伊東潤	君
3番	吉田清	君	4番	小田部峰之	君
5番	森裕樹	君	6番	加藤滋	君
7番	安藤義憲	君	8番	佐久間光洋	君
9番	平間幸弘	君	10番	桜場政行	君
11番	吉田和夫	君	12番	秋本好則	君
13番	大坂三男	君	14番	佐々木裕子	君
15番	広沢真	君	16番	白内恵美子	君
17番	平間奈緒美	君	18番	高橋たい子	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	鈴木俊昭	君
財政課長	森浩	君
健康推進課長	水戸浩幸	君
商工観光課長	沖館淳一	君

教育委員会部局

教育長	船迫邦則	君
教育総務課長	佐藤正人	君

事務局職員出席者

議会事務局長	大川原真一
--------	-------

次	長	太 田 健 博
主 任 主 査		今 野 裕 介
主 事		佐 藤 麻 美

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年 7 月 2 0 日 (火曜日) 午前 9 時 3 0 分 再 会

- 第 1 議席の指定
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 開催期間の決定
 - 第 4 議案第 1 1 号 令和 3 年度柴田町一般会計補正予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再 会

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより令和3年度柴田町議会7月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。また、執行部への出席要求は、議会基本条例第5条第2項の規定により、必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議席の指定

○議長（高橋たい子君） 日程第1、議席の指定を行います。

7月会議の議席は、会議規則第3条第3項の規定により、ただいま着席のとおりといたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において7番安藤義憲君、8番佐久間光洋君を指名いたします。

日程第3 開催期間の決定

○議長（高橋たい子君） 日程第3、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。7月会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、7月会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

また、7月会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

次の日程に入る前に申し上げます。

7月会議中、新型コロナウイルス感染症防止のため、全て自席のマイクを使用して発言することといたしますので、ご承知願います。

また、発言は簡潔に行うようお願いいたします。

日程第4 議案第11号 令和3年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第4、議案第11号令和3年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第11号令和3年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、船岡小学校、槻木小学校、船迫小学校の3つの小学校と船岡駅コミュニティプラザの災害復旧工事、また、新型コロナウイルス予防接種業務に係る委託料などの増額補正を計上するものです。

歳入では、これらの事業の財源として、国庫支出金、町債について補正します。あわせて、地方債の追加を行うものです。

これらによります補正予算の総額は5,272万4,000円の増額となり、補正後の予算総額は142億906万6,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） それでは、詳細説明をさせていただきます。

議案書3ページをお願いいたします。

議案第11号令和3年度柴田町一般会計補正予算です。

補正予算の総額ですが、5,272万4,000円を増額し、補正後総額を142億906万6,000円とするものです。

補正の主なものにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に要する経費と、2月の福島県沖地震により被災した施設の災害復旧工事費を計上しております。

5ページになります。

第2表地方債補正です。追加1件となります。

追加の災害復旧費、起債限度額2,460万円は、学校教育施設災害復旧事業として920万円を、船岡駅コミュニティプラザ災害復旧事業がその他公共施設災害復旧事業として1,540万円を追加するものです。

7ページをお願いします。

歳入です。

16款2項3目衛生費国庫補助金5節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金935万1,000円の増は、今後の事業費増額を見込み補正するものです。事業費の全額が国から補助されます。

7目災害復旧費国庫補助金1節公立学校施設災害復旧費補助金1,877万3,000円の増は、船岡・槻木・船迫小学校の災害復旧事業の補助対象事業費の3分の2が交付されるもので、今後の交付見込額を増額するものです。

23款1項7目災害復旧事業債2,460万円につきましては、学校教育施設災害復旧事業として920万円を町内3小学校災害復旧事業の町負担分の全額を起債するものです。その他の公共施設災害復旧事業1,540万円は、船岡駅コミュニティプラザ災害復旧事業費の全額を起債するものです。

8ページになります。

歳出です。

4款1項7目予防費935万1,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費用として、今後のワクチン接種従事職員の時間外勤務手当や、予診票等の追加作成に係る経費を増額補正するものです。

11款3項1目学校施設災害復旧費14節工事請負費3,088万5,000円の増は、2月の福島県沖地震により被災した船岡・槻木・船迫小学校3校の校舎等の災害復旧工事費を計上するものです。

5項1目商工観光施設災害復旧費14節工事請負費1,548万円の増は、船岡コミュニティプラザ天井等の災害復旧工事を計上するものです。

次のページ、13款1項1目予備費299万2,000円の減は、歳出の増額補正に伴い、一般財源の充当組替えに伴い減額するものです。

10ページの地方債の現在高の見込みに関する調書については、今回の補正において町債の増額補正がありましたので、補正前、補正後の比較となります。

なお、区分の前年度末現在高につきましては、令和2年度決算により残高が確定したことから、最新の残高に修正をしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑は、地方債補正を含め歳入歳出一括といたします。なお、質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

コロナウイルスワクチン接種についてお聞きします。

7月14日付の町民の皆様へという案内の中にスケジュール等が出ているんですけども、現在このスケジュールどおりでしょうか。65歳以上の接種、まだ7月末で完了にならないと思うんですが、65歳以上はいつまでに完了する予定なのか伺います。

それから、今回の補正予算での時間外勤務手当等は、期間、いつ頃までを見込んでの補正なのか伺います。

それから、ごめんなさい。8ページですね、歳出です。学校施設災害復旧費が出ていますけれども、各小学校どのような工事を行うのか。そして、夏休み中に終わるのかどうか伺います。

それから、下の災害復旧費の商工観光施設災害復旧費のコミュニティプラザなんですけれども、この工事自体は全くどこからも補助金なしで、全て町負担ということですよ。こういうのというのは、やっぱりいわゆる公共施設という考え方とは変わってくるものなんでしょうか。そここのところが分からないので伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、健康推進課長。

○健康推進課長（水戸浩幸君） コロナウイルス関係のワクチン接種の関係でございますけれども、まず、65歳以上の方の進捗状況というようなことでございます。今日現在、昨日までの現在で69.68%ということになっております。1回目につきましてですね。2回目につきましては、46.15%ということになってございます。今後の見通しなんですけれども、7月末までに1回目につきましては完了するというようなこととなります。ただ、2回目につきましては、若干やはり8月上旬ぐらいまでは残ってしまうというようなことで、そちらのほうはこれから、また体制を整えておりますので、そちらに向けて行ってまいります。

それから、7月14日付で64歳以下の方々のスケジュールということでお示しさせていただきました。実は、基礎疾患ある方、それから介護の従事されている方ということで、順位的には優先順になります。そちらのほうにつきましては、7月の下旬から、その65歳以上の高齢者の方が1回目終わった段階で、基礎疾患なり介護の方々の1回目ということで、7月の下旬から

入れられる予定になってございます。そちらのほうで、もう着手できるというような状況でございます。その後につきましては、これから、今意向調査の確認をしている最中でございます。こちらのほうがまとまり次第、順次入れていくような形で進めております。今後の考え方としましては、10月末をめどに16歳以上64歳以下の方のワクチン接種。それから、中身はまだ調整中ではございますけれども、12歳から15歳までの方々のワクチン接種、こちらもその間にに入れていければなということで考えております。これは、またいろいろ各方面との調整をしながら、進めていきたいということで考えております。

それから、時間外の関係でございますけれども、確かに今土曜日でも日曜日でも集団接種会場を進めさせていただいている状況です。そちらのほうも含めまして、若干最初に確保させていただいた予算のほうは足りなくなっておりますので、今回補正予算を計上させていただきます。それで、こちらのほうにつきましては、国のほうの事業自体が4年の2月28日までというようなことで期間がございますので、ワクチン接種の事務的には、スケジュール的には10月の末を考えていきたいと思っておりますけれども、その精算順も含めて最終的には2月28日までがこの事業の期間だというようなことで考えております。

それで、追加ということになりますけれども、64歳以下の方については、7月2日にワクチンのクーポン券のほうを送らせていただきました。その関係で2万1,166人に対しまして送らせていただきまして、16日までの間で1万2,668人の方から返事ということで回答をいただいております。そちらのほうを取りまとめさせていただきまして、今のところ、希望、希望したいという方が、そのうちなんですけれども1万113人いらっしゃるというようなことでございます。そちらのほうを今後、ワクチン接種に向けてのこのスケジュールで予約を入れていくというような形になるかと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。（「出して」との声あり）その資料、詳細資料につきましては、後で全協資料ということでお出しをさせていただきたいと思っておりますので、ご確認いただければと思います。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） まず、3校の工事内容ということでしたが、被害状況と一緒に併せてご説明していきたいと思っております。

まず、船岡小学校なんです。北校舎、中央、西トイレ、ここはタイル壁のひび割れとか、破損や浮きがありました。こちらは、タイルの張り替えで対応していきたいと。そして、校舎

内の廊下の壁のひび割れ等ございます。そちらのほうは、自動低圧エポキシ樹脂注入、塗装をして対応していきます。それから、南校舎と北校舎の連絡通路、ちょっとコンクリートが破損しておりましたので、モルタル撤去の上、復旧をしたいと。あと、体育館の階段下の壁のひび割れ等ありましたので、そちらもエポキシ樹脂の注入、塗装等やっていきたいと思っております。それから、体育館ギャラリースペース、ガラスブロックのねじの落下がございました。こちらは、ガラスブロックの撤去、新設 をやっていきたいと。あとは、校舎外、外周部ですね、側溝の沈下によるコンクリートの破損とかがありますので、そちらの側溝撤去や下地調整、再調整、再設置を行っていききたいと思っております。

次、槻木小学校でございます。槻木小学校、校舎周り部分、沈下による段差や陥没、また中空セメント板の破損などがございました。沈下による段差や陥没は 埋め戻し、中空セメント板の破損は撤去や新設を行っていききたいと思っております。あとは、外部階段、校舎東側になりますけれども、そちらの 破損や、昇降口付近の舗装の段差や剥離がありましたので、そちら、 の破損は、撤去、モルタル新設。アスファルト部分は、再生密粒アスファルトの舗装等。コンクリートの剥離部分は、コンクリートの打ち込み等で対応していきたいと思っております。あとは、配膳室前です。低学年棟と高学年棟のつながっているエキスパンションジョイントというんですけれども、つなぎ目の部分ですね、あそこが崩落していました。そこは、エキスパンションジョイントの撤去、新設という工事になります。あとは、体育館の東側ですかね、ホールステップでのひび割れがありましたので、そちらはモルタルの撤去と新設ということになります。

船迫小学校は、校舎内エキスパンションジョイント、つなぎ目ですね、ちょっと崩落している部分がありましたので、そちらの撤去、新設を行います。あと、日だまりコーナーというところがあるんですが、そこ、ちょっとガラスが割れておりました。そちらの撤去、新設。あとは、中央校舎1階昇降口。5年生、6年生が使っているところですが、そちらのほう、はり部分のクラック、欠損、ひび割れがございましたので、そちらのはりの部分のクラック及び欠損は、ポリマーセメント充填、塗装等です。あとは、ひび割れは、自動低圧エポキシ樹脂の注入等で対応していきます。あと、プレイルームの天井落下及び内壁のひび割れ等ございましたので、そちらのひび割れは同じようにエポキシ樹脂注入、天井はボードの張り替えを行っていききたいと思っております。

工事の期間なんですけど、こちらなかなか大きな工事になりまして、今日、予算をお認めいただいた後に、業者を決める作業に入っていくんですが、工事の期間としては、9月から入りま

して、何とか1月までには終わらせたいと思っております。その工事の間は、児童生徒の当然安全第一に考えて、あと、学校といろいろスケジュール等決めながら、音が発生する工事については授業に支障がないように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 次に、商工観光課長。

○商工観光課長（沖館淳一君） 商工観光課です。

8ページが一番下、コミュニティプラザの災害復旧事業についてになります。まず、公共施設としてかというようなご質問がありました。こちら、町のほうのコミュニティプラザ設置の条例がございますので、町としては公共施設という扱いになってございます。

また、財源につきましては、特定財源、国庫支出金等はありませんが、地方債ということで予算のほうを構成させていただいております。こちらの地方債の起債につきましては、交付税の措置のほうを対象になるということでございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 学校施設の工事、ここまでいろいろな
のが出てきたと
かなり大変ですよ。

すみません。白内です。

学校施設はかなり大きな工事になるということで、私は夏休み中に終わるものなのかなと正直思ったんですけども、かなり時間はかかりますよね。くれぐれも子どもたちの安全には気をつけていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。12番秋本好則君。

○12番（秋本好則君） 秋本です。

8ページの先ほど話がずっと出ましたコミュニティプラザの災害復旧の件なんですけど、これは町のほうのエリアということかなと思うんですが、もう一つ、NPO法による不可抗力における復旧費
町のほうを持つというたしか規定があったと思うんですが、それとは全く関係ない形ですか。ちょっと確認したいので、お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。

秋本議員、もう一回お願いします。

○12番（秋本好則君） 町のが、コミュニティプラザの中で、町負担になっていますよね。これ

は、町の守備範囲というか、管理する地域に入っている被害だからということだと思っておりますが、NPO法の中には、（「NPO」との声あり）NPOじゃない、間違えました。PFI法。その中で、不可抗力については、オーナー、オーナーというか、施主のほうが負担するというたしか項目あったような気がするんですが、それとは全く関係ないですねということを確認したいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（沖館淳一君） PFI法ということ今ご質問があったんですが、これ、町のほうのエリアになりますので、町のほうが責任を持って実施するような形になります。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。再質疑どうぞ。

○12番（秋本好則君） PFI法とは全く関係ないんですねということを確認したかったんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（沖館淳一君） PFI法との関係はございません。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第11号令和3年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

7月会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和3年度柴田町議会7月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前9時53分 休 会

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないこと

を証するためここに署名する。

令和3年7月20日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 7番 安 藤 義 憲

署名議員 8番 佐久間 光 洋